

# 公益財団法人ユニオン造形文化財団

## 令和9年度 助成募集要項／国際交流

### ◆助成の趣旨

公益財団法人ユニオン造形文化財団は、空間造形デザイン文化の振興と向上と、Ergodesign Culture(エルゴデザイン／人間を中心においた人間の為のデザイン)の創出を図るため、広く一般からの公募により各種助成を行い、これによってこの方面の研究者等に、我が国造形文化の発展のために貢献していただくことを目的としています。したがって、既成の考え方や一つの専門分野にとらわれない学際的、先見的、かつ個性的なテーマの応募を歓迎します。

### ◆助成の対象

空間造形デザイン<sup>\*</sup>に関する**国際交流**に対する助成

- ①国内の空間造形デザイナーの国内外における個展及び講演会等の開催に対する助成。
- ②国内外の空間造形デザインの発展向上を目的として国内で開催される、シンポジウム・セミナーに対する助成。

※ ●エルゴデザインやユニバーサルデザイン

- 建築周辺環境に関するデザイン  
建築デザイン・ランドスケープデザイン・パブリックアート等
- 生活環境デザイン  
住宅環境デザイン・インテリアデザイン・インダストリアルデザイン等

### ◆応募資格

国際間の空間造形デザイン文化交流に理解と関心を持ち、その振興発展に貢献を希望する個人、又は団体等で活動を行う者となります。

### ◆助成予定件数、助成額及び助成期間

- ①助成予定件数 2～3件程度
- ②助成額 1件当たり100万円を限度。
- ③助成対象期間 助成対象期間は、令和9年4月から1年とします。

### ◆審査結果通知

令和9年3月に応募者(代表者)宛、文書で通知します。  
なお、審査の内容に関するお問い合わせには一切応じることは出来ません。

### ◆応募方法

ユニオン造形文化財団ホームページ(<https://www.uffec.com/>)より「募集要項」のページ、又は各ページ下部にある「令和9年度各種助成公募」バナーにて内容をご覧いただき、令和9年度国際交流助成申請書(Excel)をダウンロード。必要事項をご記入のうえ、下記当財団助成応募係宛に、送信してください。

共同研究の場合、代表研究者は、共同研究者の参加について、確認のうえ提出願います。尚、同一年度における申請は、1申請者につき1件とします。

■受付開始 令和8年10月5日(月)

■締切 令和8年12月11日(金)

●応募宛先及び問い合わせ先

〒550-0015 大阪市西区南堀江2丁目13-22

公益財団法人ユニオン造形文化財団 助成応募係

TEL: 06-6532-8764

E-mail: [uffec@artunion.co.jp](mailto:uffec@artunion.co.jp)

URL: <https://www.uffec.com/>

### ◆選考及び助成の決定

下記の委員によって構成される選考委員会において選考審査のうえ、理事長の承認を経て、採否を決定し、各応募者宛に通知します。

|     |       |                            |
|-----|-------|----------------------------|
| 委員長 | 安藤 忠雄 | 建築家・東京大学 特別名誉教授            |
| 委員  | 古山 正雄 | 京都工芸繊維大学 名誉教授              |
| 委員  | 蓑 豊   | 兵庫県立美術館名誉館長・公益財団法人香雪美術館 館長 |
| 委員  | 松村 秀一 | 神戸芸術工科大学 学長                |
| 委員  | 米田 明  | 関西学院大学 教授                  |

(敬称略・五十音順)

### ◆助成金の交付

助成金は、令和9年4月末日に交付することを原則とします。  
助成金は、申請者個人の銀行口座に振り込みます。このため**当財団助成金専用の普通預金口座(国内)を新設**していただきます。

### ◆助成金の使途

研究又は活動計画等の遂行に必要な謝金、旅費、備品費、印刷費、消耗品費、通信費等を含むものとします。ただし、人件費については、当該研究又は活動に従事する者を除く外部協力者に対する謝金のみを対象とし、**給与的経費は助成の対象としません。また、報告書の刊行、シンポジウム開催等の経費は、本助成の研究又は活動で得られた成果の発表以外は対象としません。**

### ◆助成対象者の義務等

- ①助成金を受けて研究又は活動を実施する者(共同研究の場合は代表研究者)には、別に定めるところにより、研究又は、活動完了時に報告書及び会計報告書の提出その他の手続をとっていただきます。
- ②原則として申請時の研究又は活動計画と著しく異なる変更は認められませんが、やむを得ない事情によって計画の内容に変更が生じた場合には、あらかじめ当財団に連絡してください。助成金使用計画の変更の場合も同様です。
- ③助成金を受けて実施した研究又は活動の成果は、完了後できるだけ早い機会に、学会、学会誌又はこれらに準ずる会報、専門紙等への発表により、公開されることを期待します。その場合、発表論文又は著作物に当財団の助成を受けた旨のクレジット(表示)を付し、できれば10部を当財団宛お送りください。
- ④助成申請書の研究・活動課題及び計画の概要等、また研究又は活動完了報告書の要約部分を当財団ホームページにて発表させていただきます。

※お電話・FAX・おはがきでのお申込は、受付けておりませんので、ご了承ください。  
また、応募要項の内容に沿わない場合や、応募申請書に不備のある場合は、審査の対象となりませんのでご注意ください。また、**連絡先住所は、必ず日本国内で連絡のとれる所を、ご明記願います。**